

◇学校給食食材の測定結果◇（令和3年6月第1週測定分）

測定した食材は、不検出または国の基準を大きく下回る結果となっており、給食への使用が可能な食材であることが確認されました。

	食材使用日	食材名		産地(大字)	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)		測定場所
							放射性セシウム134	放射性セシウム137	
1	6月25日	キャベツ	露地	萩荘	西部第二学校給食センター	6月4日	不検出(<3)	不検出(<5)	北部農業技術開発センター
2	6月15日	玉ねぎ	露地	萩荘	西部第二学校給食センター	6月4日	不検出(<3)	7	北部農業技術開発センター

- 本測定は、トライアスラーベクレルファインダー(シンチレーション放射線核種簡易測定機)を使用し、検出下限値が核種毎に10Bq/kg以下となるよう測定時間を設定し測定しております。
- 測定結果の表示について
 - ・測定値が検出下限値未満の場合は「不検出(<〇〇)」と表示し、カッコ内の<(不等号記号)のあとに、測定された「検出下限値の数値」を表示しております。
 - ・「不検出(<検出下限値)」の表示は、放射性物質濃度が「測定された検出下限値」未満であったことを表します。これは、その測定の精度を示すものであり「<10」と表示されたものが「<5」と表示されたものより多くの放射性物質を含んでいるということではありません。

【参考:厚生労働省が定めた食品中の放射性物質基準値】
 [放射性セシウムの新基準値(Bq/kg)] 平成24年4月1日施行

飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50